

## 川崎市公告第276号

### 入札公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月5日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市農業技術支援センター原子吸光分光光度計賃貸借
- (2) 履行場所 川崎市多摩区菅仙谷3丁目17番1号  
川崎市農業技術支援センター
- (3) 履行期限 令和8年4月1日から令和13年3月31日
- (4) 調達概要 原子吸光分光光度計の賃貸借

#### 2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「その他」に登録されている者。
- (4) 過去10年間で、本市又は他官公庁に類似の業務を履行した契約実績があること。  
(履行中の案件も可とする。)

#### 3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

##### (1) 配付・提出場所

〒214-0006 川崎市多摩区菅仙谷3丁目17番1号  
川崎市農業技術支援センター  
電話 044-945-0153 FAX 044-945-6655  
電子メール 28nouge@city.kawasaki.jp

##### (2) 配付・提出期間

令和8年2月5日（木）から令和8年2月12日（木）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前9時30分～午後4時（正午～午後1時を除く）

(3) 提出書類

- ア 入札参加申込書
- イ 類似業務の履行実績が確認できる書類の写し

(4) 提出方法

持参または郵送

郵送の場合は期日まで到着するよう送付することとし、必ず事前連絡をお願いします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和8年2月13日（金）までに送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

仕様書等の内容に関し、質問することができます。仕様書等以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

(2) 質問受付期間

令和8年2月18日（水）及び19日（木）の午前8時30分から午後5時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書の添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問書の提出方法

電子メールまたはFAX

(5) 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和8年2月20日（金）に令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。なお、回答後の再質問は受けません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札は、総価で行います。ただし、消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額により入札するものとします。入札金額は契約期間内の業務履行に必要となる一切の費用を含めて見積もるものとし、月額の賃貸借料（税抜きで1円未満の端

数を切り捨てた額) を月数(60カ月)で乗じる方法で見積りをしてください。

イ 入札は所定の入札書を使用してください。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

#### (2) 入札保証金

免除とします。

#### (3) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和8年3月3日(火) 午前10時00分

イ 入札場所 川崎市農業技術支援センター 2階会議室

#### (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

#### (5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### (6) 再度入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を実施します。再度入札用の入札書なども準備のうえ、入札に参加して下さい。

### 8 契約手続等

#### (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

#### (2) 前払金

無しとします。

#### (3) 契約書作成の要否

必要とします。

#### (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

### 9 その他

(1) この一般競争入札において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 公告に定めるものほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は入札説明書によります。入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。